

平成30年度 第2回我孫子市市民危機管理対策会議 会議の概要

- 1 会議の名称
平成30年度 第2回 我孫子市市民危機管理対策会議
- 2 開催日時
平成31年2月18日（月）午前10時00分
- 3 開催場所
我孫子市役所 分館 大中会議室
- 4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

会 長	我孫子市長	星 野 順一郎
-----	-------	---------

○出席委員（29名のうち代理出席5名）

1号	自主防災組織を代表する者	飯 山 初 美
2号	陸上自衛隊需品学校長 代理 防衛幹部	加 藤 悦 章
〃	海上自衛隊下総教育航空群司令 代理 運用幕僚	末 吉 誠
3号	国土交通省千葉国道事務所長	八 尾 光 洋
〃	国土交通省利根川上流河川事務所長 代理 保全対策官	嵯 峨 弘 喜
4号	我孫子警察署長	田 中 恵 司
〃	東葛飾地域振興事務所長	小 澤 誠 一
〃	柏土木事務所長	荒 木 健 一
5号	東日本旅客鉄道株式会社我孫子駅長	小 林 政 光
〃	東日本旅客鉄道株式会社湖北駅長 代理 助役	増 倉 将 雄
〃	東京電力パワーグリッド株式会社 東葛支社長 代理 支社長代理	山 本 昭 博
	東日本ガス株式会社取締役経理部長 管理部管掌	成 塚 充 大
6号	副市長	青 木 章

7号	教育長	倉部俊治
〃	水道事業管理者	長塚九二夫
〃	消防長	寺田美登志
8号	企画財政部を代表する者	渡辺健成
〃	総務部を代表する者	廣瀬英男
〃	環境経済部を代表する者	増田浩四郎
〃	健康福祉部を代表する者	松谷浩光
〃	子ども部を代表する者	森和枝
〃	建設部を代表する者	古谷靖
〃	都市部を代表する者	伊藤英昭
〃	市民生活部を代表する者	柏木幸昌
9号	利根土地改良区理事長	鈴木利男
〃	我孫子医師会を代表する者	土井紀弘
〃	我孫子市薬剤師会を代表する者	江畑幸彦
〃	社会福祉協議会を代表する者	鈴木寿幸
〃	我孫子建設業会会長	板橋登志男

○欠席委員（7名）

3号	国土交通省利根川下流河川事務所長	大谷悟
〃	関東農政局 千葉県拠点 地方参事官	桑原耕一
4号	松戸健康福祉センター長	新玲子
5号	東日本旅客鉄道株式会社 我孫子保線技術センター 所長	戸塚敏也
〃	日本郵便株式会社 我孫子郵便局長	中村哲也
〃	東日本電信電話株式会社千葉事業部 千葉西支店 支店長	安藤尚友
9号	手賀沼土地改良区理事長	秋山茂
〃	消防団長	吉田喜一郎
〃	我孫子市歯科医師会を代表する者	宮本典子
〃	我孫子市商工会を代表する者	松島昶

事務局	市民安全課 隈正章課長、住安巖課長補佐、酒井健一郎主査長 秋山怜祐主任主事、飯笹智貴主任主事 治水課 藤井俊行課長、井戸俊主幹、渡邊吉信主任
-----	--

5 議題

- (1) 我孫子市地域防災計画の修正について
- (2) 我孫子市国民保護計画の変更について
- (3) 我孫子市水防計画の修正について
- (4) その他

(配布資料)

- 資料1 「我孫子市地域防災計画」(案)及び「修正の概要」
資料2 「我孫子市国民保護計画」(案)及び「変更の概要」
資料3 「我孫子市水防計画」(案)及び「概要」
資料4 我孫子市地域防災計画修正に係る市民等からの意見照会の結果及び内容について(報告)

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 1名

8 会議の内容

・事務局(住安):会議の公開について

会議は、我孫子市審議会等の公開に関する規則に基づき公開となる。

・会長(市長):あいさつ

・議長(市長):会の成立

市民危機管理対策会議条例第6条第2項の規定により、成立要件である委員の半数以上の出席があることを報告。

【議事内容】

(1) 我孫子市地域防災計画の修正について

- ・事務局(酒井)より資料1「我孫子市地域防災計画」(案)及び「修正の概要」に基づき、修正の背景、見直しの項目を説明。

《質疑・意見》

(飯山委員) 避難所と避難場所の区別がついていない方等、防災に関して意識の低い方にこれだけの計画を周知するのは難しいのではないかと。広報等で防災について周知を図っていただいているが、実際には周知の徹底ができていない状況だと考える。

(事務局) 地域防災計画は大変厚い計画書となっておりますので、全ての

内容を市民にお伝えするのは難しいと考えています。そのため、市では、地域防災計画のダイジェスト版を各自治会、自主防災組織のお配りし、説明会も実施する予定です。

(会長) 広報では、3月と9月に防災に対しての意識を持っていただけるような記事を掲載しています。計画については、ダイジェスト版を行政サービスセンターや近隣センター等にも置き、自由に閲覧できるよう整備していきます。

- ・議長（星野市長）より、我孫子市地域防災計画の修正について、委員に諮られ、承認された。

(2) 我孫子市国民保護計画の変更について

- ・事務局（酒井）より資料2「我孫子市国民保護計画」（案）及び「変更の概要」に基づき、修正の背景、見直しの項目を説明。

《質疑・意見》

※説明について質疑なし。

- ・議長（星野市長）より、我孫子市国民保護計画の変更について、委員に諮られ、承認された。

(3) 我孫子市水防計画の修正について

- ・事務局（渡邊）より資料3「我孫子市水防計画」（案）及び「概要」に基づき、修正の背景、見直しの項目を説明。

《質疑・意見》

※説明について質疑なし。

(4) その他

(田中委員) 東日本大震災の際、岩手県の県警本部に応援で行ったが、その時は市職員、警察署員、消防署員も亡くなっている方もおり、ほとんどが計画通りにはいかないと感じた。また、医療機関も麻痺しており、非常に厳しい状況であった。災害時は、やはり水、食料が大切であり、公的機関に頼るだけでなく市民一人一人が準備しておくことが大切だと思う。さらに携帯電話等も使えない状況が続くことから、水や食料の他にも災害時の避難先等事前に確認していくことが最低限必要と考える。

次に我孫子管内で電話 de 詐欺が多発しており、今年に入ってから 11 件約 1500 万円被害が出ている。昨年では県内で 1300 件 26 億円の被害があった。緊急性が高いため、警察としても声掛けを行っているところではあるが、各機関の方にも様々な

形でご協力をいただければと思っている。

(会長) 東日本大震災の起きた 3 月 11 日は我孫子では議会を開催している日だったため職員が出勤しており、スムーズに対応ができました。これがもし土日、夜間だったら職員参集を行えたか考えると、危機的状況だったのではないかと思います。今のところ、職員の約 6 割は市内在住、近隣に住み、徒歩で来れる職員を含めると約 7 割います。しかし、遠方に住んでいる職員がいるのも事実です。そのため、被災時に中学生・高校生や近隣の自治体等、共助として協力していただいたことは非常に価値があり、感謝しています。水、食料についても水道局や農家、他機関の協力により特段の問題もなく乗り越えられました。改めて、市民や他機関との協力体制を持つことが非常に重要だと思っており、今後も連携を図っていきます。

(土井委員) 病院では非常用電源として、軽油で発電する設備を持っているが、燃料がなくなった時の軽油の配達してくれるような体制を市として整備してくれないか。
地域防災計画(案) 112 ページの救護本部の指揮命令系統について、DMAT の記載に加え、JMAT の位置づけ、記載もお願いしたい。

(事務局) 軽油の供給についてですが、我孫子市では石油商業協同組合と協定を結んでおり、災害時に軽油や灯油、ガソリン等が必要になった場合、市や病院等に優先的に提供していただけることとなっています。様々な団体と連携をとり、軽油をお届けできるような体制を作っていきたいと考えています。
JMAT については、今後の課題も含めてもう一度整理をしていきたいと考えています。

(会長) 軽油については、緊急を要する病院への届け方等、災害時でも連絡を取れる体制も合わせてとっていきます。
JMAT、DMAT については、災害の状況によつての支援体制をとっていただければと思っておりますので、計画内容を詰められるよう、医師会にはご協力をお願いいたします。
東北では東日本大震災の時は、火災により病院の非常用発電機が使用できない場所もありました。また、我孫子市においては東京電力から計画停電の話がありました。災害時の病院の役割

は非常に重要であることから、当時は東京電力と協議を行い、計画停電を止めてもらった経緯があります。東京電力には、被災地の状況等を把握した上で、計画停電等の計画をしていただきたいと思います。

(板橋委員) 東日本大震災の時、災害復旧工事を行うための軽油、ガソリンの入手が非常に困難であった。付き合いのある給油所に災害用としてやっとの思いで軽油、ガソリンを手に入れていたが、その軽油を盗む泥棒が非常に多かった。パトカーも見回りをしてくれていたが被害は変わらなかった。是非パトカーの見回りだけではなく車が入れない箇所についても徒歩での巡回を行っていただきたい。

(会長) 当時は、仮設トイレのトイレトペーパーや懐中電灯なども盗まれることもありました。色々なところで様々なものが盗難にあった話を聞いておりますので、警察には徒歩での巡回のご協力もしていただければと思います。

(田中委員) 貴重な意見を真摯に受け止めて、車での警戒に合わせ徒歩での警戒も指示し、取り組んでいきたい。被災地になった場合、当署員に合わせ隣接市、本部と連携をとり、機動隊の派遣を要請する等、期待に応えられるよう行っていきたい。通報に関してもできるかぎり対応していく。

(江畑委員) 県から災害があった際の通行許可証をいただいているが、使用する車は乗用車であるため、緊急車両であることがわかるような災害用のステッカー等準備していただきたい。

(会長) 当時も救援物資の運搬や職員の派遣の際、緊急車両であることの明示についての必要性を感じましたので検討をしていきたいと思っています。

(田中委員) 車の表示に合わせて、誰がどこの組織であるかがわかるよう、個人がつける腕章や、帽子等も一緒に準備していただきたい。当時、被災地に応援に行った際、誰がどこの所属かわからなく、手間がかかることが非常に多かった。警察では3.11の後、県、医師会、歯科医師会等と打ち合わせをし、腕章、車の表示盤等を作成することでスムーズに対応できるように協議した。連絡

体制も大まかなものではなく、市役所名や担当課がわかるようにしていただきたい。

(会長) 各団体の腕章等について、どういう文言が良いのか等ご相談にのっていただければと思います。

以上